

会議要旨

会 議 名	甲州市行政改革推進委員会（第4回）
議 題	甲州市行政改革推進委員会 第二次行政改革大綱素案・その他
開会日時	平成22年12月24日（金）午後2時～4時15分
開会場所	甲州市役所本庁 第一委員会室
出席者名	◎熊谷委員、雨宮委員、井上委員、佐藤委員、中村委員、藤原委員、水上委員、矢崎委員 事務局 萩原課長、中村課長補佐、佐々木
議 事	

【第4回会議】

- 事務局 （資料1に基づき説明）
- 会長 章ごとに中身を検討していきたい。まず、I行政改革の必要性でご意見があればお願いしたい。先ほどの説明で、1、情勢の部分を修正したのか。
- 事務局 本部長の「はじめに」を情勢の前の部分に入れるため、この情勢の最初の部分が「はじめに」の内容と重なっていると思う。それで、このあたりを整理したいと考えている。また、人口については、約ではなく、国勢調査の数字をそのまま入れるように変更したいと思っている。
- 事務局 高齢人口については、速報値が発表になっていないため、後日記載としたい。
- 委員 情勢でポイントとなるのは、2ページの「前大綱で定めた5年間・・・目標を上回っています」と今後の大きなポイントは3ページ「市としては「質」の高い行政サービスを・・・高めていく必要があります。」だと思う。この部分はアンダーラインを引くとかゴシックにするなど強調したらどうか。
- 会長 読んでいる人がわかりやすいように強調したらというご意見だが。
- 事務局 大綱を読んでいる人の目がいくように考えたい。
- 委員 人口減少の分析については、どこかに載っているか。
- 事務局 ここに取り上げてあるのは、事実だけである。推計は、合併の時に合併協議会でと総合計画策定時に取り上げてある。総合計画の推計を作成した時よりも今回の国勢調査での数字の方が減り方が激しい。分析によって推計の出方が違うが、これからは人口については、より一層厳しい数字を見つめながら、政策は統計的に分析をしながら考えていく必要がある。
- 会長 人口減の原因は、自然減のためか、転出が多いためなのか。
- 事務局 自然減と転出の両方だと思う。少子高齢化もあるだろうし、また大学進学や大きな企業がなく、通勤も大変がいい場所でもなく、就職の面でも人口が減少していくのかもしれない。統計的な数字は大切である。今後は市全体だけではなく、地区単位で農業後継者の問題も含めて状況を把握したい。
- 会長 数字として出てくると、説得力や危機感が生まれる。

- 委員 21年度までの推移の確認も必要だが、将来の数字を見ながら、歳入・歳出のバランスをとりながらやっていかないと後で慌てることになる。将来のことが出てくると説得力があり、今ここで量から質へ転換しなければならないことが、よくわかると思う。
- 委員 4ページの財政状況の4行目で「市税収入のほとんど」とあるが、ほとんどとは、どのくらいの割合か。
- 事務局 財政課長が出席していれば、はっきりわかるのだが、21年度税収については約46億円であり、甲州市では法人税が少なく1億円ほどと思う。甲州市で一番多い税収が固定資産税で26億円くらい、残りはほとんど市民税であり、個人からの税収がほとんどである。資料については、大綱の中に入れるのか、別冊で資料編を作成してその中に細かいものを入れるのか検討したい。税の内訳が一見してわかるようにしたい。
- 会長 円グラフはいかがか。
- 委員 経常経費の割合が高いことから、すでに削るところは削っていて、大変厳しいことがわかる。また、4ページの「平成28年度からの5年間で合併による合併特例債が・・・」のところ解りづらい。
- 会長 年によって交付税の額が違うと思うが、概算でも28年度からどのくらい交付税が大きく減るのか数字としてでてきたほうが、実感を持ってもらえると思う。
- 事務局 具体的には、現在約48億円の交付をうけているが、そのうちの約8億円減るということなのだが、一度に減るのではなく、合併10年後から5年間かけて8億円減っていくということである。そのこともあり、行財政改革が急務となっている。「段階的に減少し、およそ8億円」など具体的にあらわすようにしてみたい。
- 会長 可能であれば、歳入全体において市税がこのくらいで交付税がこのくらいと示し、これがこう減ってしまうということが解るように、円グラフで示すと、イメージがつかめると思う。
- 委員 今の状態はそれぞれのデータがバラバラなので、ひとつのグラフにまとめたものがあると良いと思う。
- 委員 甲州市の人口や年齢について見直す必要があるのではないかと。5年、10年先の予測をいれたらどうか。そうすれば、福祉に係る費用などのことが実感できる。
- 会長 人口ピラミッドが甲州市にもあるのではないかと。
- 事務局 3ページに人口について載せてある。また、市勢要覧などに掲載している。22年の国勢調査の結果がでてくれば、作成することも可能である。
- 委員 データ的なものも重要だと思うが、これは行政改革大綱である。あまりデータが多くてもいかがかと思う。
- 事務局 別冊で資料集を作成する予定ではあるが、現在確認できる21、22年のデータが少ない状況である。できるだけ収集したい。
- 委員 人口予想などを入れると市民も解りやすいということだが、将来的な予測の数字については、取り扱いが難しいのではないかと。
- 委員 ある程度予測がないと、予算も計画も組めない。やはり将来的な数字は必要

なのではないか。

- 委員 経営戦略的に考えると、将来予測をだして事業をおこなっていくことが理想である。
- 委員 人口の移動がすべてのものを連動していく。どこまで正しい値を出せるかである。推計で人口が大きく減るとしても、実際としては基本的なものは保たれていくとも思うが。
- 事務局 人口規模が大きい市であれば少しの数字では影響がないが、人口規模の小さい市では、少しの数字で大きな減少という推計になってしまう。その辺については考える余地があるのかと思う。危機感をもちながら、こういう政策をすれば乗り越えられるということを考えていくことが必要なのではないか。
- 会長 量から質の中身が問題である。現状に対応している中身となっていないと、どうしてそのような方向性が出てきたのか、ということになる。
- 事務局 財政計画も一緒に考えていくことが必要である。
- 会長 財政状況の部分において、委員からの質問が多いので、資料編を作成するならば本編と資料編のナンバーを対応させ、わかりやすくするのが良いと思う。
- 委員 さきほどの話と重なるが、地方交付税の減少する分が確実に決まっているならば、はっきり金額を入れたほうが良い。
- 委員 基本方針が量から質となっているが、行政についてだけなのか、行政改革についてもあれもこれもと行うのではなく、絞って行っていくということなのか。
- 事務局 両方についてである。前回の答申で、結果としてみると財政的な部分、例えば職員の削減や事業の削減、起債の借り換えなどで効果が表れているが、削減したからといって質が落ちてしまったのでは困るという項目があった。予算を減らすなかでも、知恵と工夫で質の部分が高めるよう考えていくことが大切である。そういう意味合いで第二次の方針として量から質ということをあげた。改革の取り組みの項目を減らすということではない。第二次では推進期間を4年としてあるが、取り組みによって達成できた項目ははずし、新たな取り組みを加えるようにしたいと考えている。住民の方にもお願いすることもあり、行政内部も身を削って努力していかなければならない。また、一自治体だけでなく、国も含めて考えていかななくてはならないと思う。
- 委員 財政的に厳しく、職員の方たちには人員も少ないなかで頑張ってもらっているが、元気がなくなるような行政改革を進めている感がある。努力をしてきたのだから、元気なので、未来に向けての面がでてきてもよいのではないか。「量から質」という難しい表現だが、さらに未来に向けて何か打ち出すものがあったほうがよいのではないか。
- 委員 どうしても行政改革というと、数字の部分でどれだけ減らしていくかということがでてきてしまうが、将来を見据えて新しいプラスのイメージ・ポジティブなイメージ・アピールする部分を含める改革はどうか。スローガンのようなものが必要なのかも知れない。
- 会長 重要なテーマだからこそ、現状を分析し、数字に基づいて方向性を打ち出す

ことが必要だと思う。

- 委員 人口を増やしていくことなどにしても、改善が必要な部分だけを取りあげるのではなく、見所の多い観光面、災害の少なさ、景観の良さなど甲州市の特徴を示すのはいかがか。スローガンのようなものがやはりあってもよいと思う。目標を大きく打ち出すのも良いと思う。
- 委員 甲州市は、外から見るとそんなに悪くない。
- 委員 外から人を呼び込むような取り組みが必要ではないか。取り組みを集中させるのはいかがか。
- 委員 何もかもとなると、個性がない。「甲州市に力のあるのはこれだ」というものにまとめると良い。住んでしまっているとわからないことが、外からだとわかることもある。
- 委員 いろいろな年代層の考えを聞いてみるのも参考になる。新鮮な考えがある。
- 委員 自然を売り物にするのはいかがか。
- 委員 東京から電車で帰ってきてトンネルを出た時の風景は本当に素晴らしい。
- 委員 ワイナリーも売りになる。
- 委員 歴史、神社・仏閣なども甲州市にはたくさんある。また、地域の人たちだけでなく、都会に出ている人、反対に都会から甲州市に来た人など、時間があればそういった様々な人々の声を集約するとよい意見がでてくると思う。
- 委員 人口減の理由をはっきりさせる必要があるのではないか。どうして甲州市に転入してきたか、転出するかを分析し、転入してくる人たちの求めているものを前面に出すなど、その分析を政策に生かすことも必要である。人口に基づいて方針を出すことである。
- 会長 9 ページから 11 ページ行政改革の基本理念のところでご意見、ご質問等をお願いしたい。
- 委員 基本理念についてだが、保守的で将来が見えてこない。成果よりも未来・夢・発展など将来を見据えた、外に向かっていく言葉を入れることはいかがか。そのほうが改革をする理由づけにもなる。
- 会長 止まっているイメージの言葉が基本理念に並んでいて、未来に向けての動きがない。前向きのイメージではないように感じられるというご意見だが、いかがか。
- 委員 後で出てくる政策と対応していなければならないということがある。
- 委員 子どもたちに夢を持ってもらう必要があることから、前向きのイメージが欲しいと思う。高齢化が進んでいるということも承知しているが。
- 委員 ワイナリーは全国区になってきている。ワイナリーの活用もいいのではないか。
- 会長 自分が甲府にいて考えると、甲府より甲州市のほうが売っていくものがあるようなイメージがある。山梨でいいものという、甲州市に集まっていると思う。この良さが基本理念に出てくるといいと思う。
- 委員 ころ柿など、東京の人たちはたくさん吊るしてあるものを見て感激している。見てもらう機会、つまり観光を打ち出すことが必要だと思う。

- 事務局 行政改革ということから、一番の目標は、子どもからお年寄りまで常に将来に希望がもてる甲州市で生活できることが重要と考える。先日、祝小学校の児童たちが市政についての提言を授業の一環で行ったが、その提言の基本にあるのは自分たちのまちを良くしていきたい、つまり希望だと思う。「将来に希望のもてる甲州市政の推進」などと、ただコスト削減だけではなく実現するために改革をしていくという大きな目標を入れ込むことを考えてみたい。
- 会長 例えば基本理念として「将来に夢がもてるような協働云々を重視した市民による甲州市政の推進」
- 事務局 今、お年寄りもコミュニティでの取り組みをいろいろしている。行政だけが相談業務などを請け負うのではなく、コミュニティの中でできてきている所もある。「新しい公共」と言われており、今回の大綱にも盛り込んであるが、本当の意味で協働ということが必要不可欠になっている。
- 委員 魅力ある市政、これが一番だと思う。
- 会長 前回話が出たように、日本の社会には以前からコミュニティがあった。しかし、高度経済成長で崩壊した。これを再構築し、うまく使って新しい希望がもてるようなまちづくりをすることが必要である。
- 委員 余談ではあるが、強制ではなく隣近所や神社を大切にす生活、昔の良さを取り戻すことも現代に必要なと思う。
- 委員 すべての年代の人が一緒になって文化、伝統などを理解しあうような機会をもって、素晴らしいというまちを造っていけると良い。
- 委員 一つのコミュニティの中に神社がある。神社に関しての行事を行うことにより、地域の連帯意識や結束力を高める気がする。一つの取り組みが、地域のコミュニティを見直す結果となると思う。
- 事務局 いままでの話を伺って、大綱の協働の部分には、地域に密着したことを入れ込み、独自性のあるものにしたい。協働についても、市民と行政が連携するだけでなく、住民と住民が連携し、行政と協働しない協働ということもある。そのようなところも見直しをしたい。
- 会長 具代的なイメージがつかめるようなものの方が、市民にわかってもらいやすいと思う。
- 事務局 成果、効率、安全の部分も甲州市ではどうだということを入れ込むように考えてみたい。
- 会長 甲州市らしさが出ると良い。
- 会長 次に、基本方針の部分についてご意見は。
- 会長 基本理念と同様、甲州市らしさ、わかりやすい内容ということで、もう一度見直してみたらいかがか。
- 事務局 全体で納得度という言葉をつかっているので、注釈を入れたい。
- 会長 12 ページで量から質への変換について書かれているが、もう少しわかりやすく例などいれて、具代的にイメージしやすいものが良いのではないか。
- 委員 量というのは、経費の削減、質というのは、経費の節減はするけれども、質

が落ちることはないように、皆が納得する内容の改革をしていくということだとは思いますが、少し解りづらい感じがする。

- 委員 行政改革で量という言葉を使うのはいかがかと思うところがある。日々の業務において、常に最小の経費で最大の効果を上げるようすることは考えなければならないはずである。量的な比較をあげることは無理があるのではないか。第一次から第二次への大綱ということで、このような書き方になるとも思うが、「量」という言葉にひきずられると内容が解りにくくなると思う。
- 会長 カタカナの浸透していない言葉はなるべく使わないということだが、従来、費用対効果においては、インプットしてアウトプットであったが今はアウトカムの方に力を入れたいという意味だと思う。
- 委員 行政改革により職員が削減され、大変になった仕事を市民に押し付けることが、質の向上なのかということになる。そこで市民協働の基本理念の部分を大切にしなければならない。職員、市民、市議会議員も一緒に活動してもらわなければ質の向上にならない。質の向上は、基本理念の協働の部分にかかっているということを書かないと誤解を生むことになってしまう。
- 委員 質の定義の問題になってしまう。
- 委員 協働は難しい。
- 委員 基本方針なので、こういうもので良いのではないかと私は思ったのだが。
- 会長 委員の意見で感じたことだが、「基本方針の 1 市民の納得度が高まる行政改革」の部分でサービスは市が提供するものだという書き方になっている。もちろんその部分もあるが、まちづくり、むらづくりでは住民が担うものであって、それをいかに市がサポートするのかということが、新しい公共・新しいコミュニティとなる。ここ一つを見ると従来型の考え方が出ている。そこが協働の部分としっくりいかない感じである。
- 委員 協働が基本方針の 4 番目になっている。
- 委員 昔は、住民が自分たちにできないことを行政にやってもらった。今は、何に関しても市がやるものだと思っている。やってもらうことだけを期待している。地域のことは住民でやってみるといって根本を忘れていく気がする。
- 会長 昔、「なんでもやる課」という課があったが、例えばゴミを拾ってもらうということがあれば、その費用が発生する。そうなれば法定外の目的税を作って税金を納めてもらうことが必要になってくる。コストを下げるということは、自分達がどう動くかということである。住民は何もしないで、経費は下げて、サービスは維持しろというのは無理な話である。こういうことを解りやすく大綱に載せられるといいのだが。
- 委員 出納の窓口で税金をおさめに市役所に来た時の「質の高いサービス」とは何かと質問されて職員は答えられるだろうか。私どもの職場でも職員が研修を受けたり、技術や専門知識を学んでいる。具体的には質の高いということにはいろいろあるのだが、市役所の各課において、質の高いサービスというものが何かということを確認しておかなければ、自己研鑽することはできないのではないかと。核心の部分

は何か具体的な内容を各課において話し合っておく必要があるのではないか。

- 委員 質の高いサービスというのは難しい。言葉としてない方がいいような感じもする。
- 委員 最後のページに市長のトップセールスについて書いてあるが、これは、2の「経営の視点に立つ、質の高い行政経営」に入ってくるのではないか。市を売り込むのは、経営なのではないかと思うのだが。また、甲州市はこういう市を目指すというものを目立つように打ち出すことが良いのではないか。
- 会長 ⅢとⅣは後回しにしてⅤも含めてご意見をお願いしたい。
- 事務局 ここで言っている経営というのは、市役所内部でのことであり、確かな目標を持ち、PDCAで見直し、そこで費用対効果を考えるなど、市民の視点をもってくるということである。市長のトップセールスについては、全国に市民とともに甲州市の魅力をPRするということで、市民との協働に入れさせていただいた。
- 委員 自分たち委員の考える経営と行政、事務局で考えている経営は感覚が違うということだ。
- 委員 市長が甲州市のために頑張るという意識が見えたため、経営と受け取ることができた。
- 会長 運営の仕方として経営手法を取り入れるということになる。
- 委員 12 ページ基本方針については、内部に向けての発信の文章となってしまっているようだ。
- 委員 重点強化策というか、目玉として絶対これをやるというものを書き出してあるとポイントがわかって良いと思う。例えば、本庁舎の取り壊しのあと、このようなものにするとというものがあると見る方も興味がわくと思う。
- 会長 第一次と第二次の大綱で、ここが明らかに違うというところはどこなのか。
- 事務局 明らかに違うというと 25、26 ページの(4)(5)あたりは、初回の委員会でもいただいたご意見である。後の部分は行政改革でほとんどが継続して取り組んでいるが、ここは特別新しいという部分はなく、重点的という部分も年度の中で市長の指示をうけ、各課で取り組んでいくことになると思う。
- 会長 12 ページの質の高い行政サービスだが、何をもって「さらに」と言っているのか。具体的な政策の中に出てきたほうが良いように感じるが。
- 事務局 成果としては、お客様アンケートを3年続けてとってきたか、評価が年々よくなっている。中には、お叱りの内容のものもあるが、パーセンテージ的には上がっている。どの課に来たのか、○をつけてもらうようになっているので、どの課の評価が低いのがわかる。具体的にこういう対応がうまくないということであれば、民間では当たり前のことかもしれないが、それを職員間で共有し、改善につなげている。少しでも、評価のパーセンテージが上がっていることをみても、職員の質は上がっていると思う。また、今年度1月にアンケートをとりたいと考えている。新しい庁舎になっているので、いままでと、また違った指摘がでてくるかもしれない。現在では開庁時間の表示、会議案内板、職員提案のあった事柄等取り組む予定でいる。小さいことでも、自ら変えていく、改革・改善の取り組みを一つひとつや

っていくことで、質の高まりになっていると思う。

- 会長 職員の資質向上については、実際甲州市でおこなっている取り組みを載せて、甲州市らしい大綱にするのが良いと思う。質の高いサービスとは何かと問われた時、甲州市では、こういったことをやっているといふと具代的に胸を張って言える、市民もそういう意味なのかとわかるものにしていくべきなのではないか。
- 事務局 パブリックコメントを募集するのはもちろんだが、職員アンケートをとりながら大綱の意見も聞きたいと思っている。
- 委員 市民懇談会の時に市民から改革案がでてくるか。
- 事務局 協働の部分、自分たちがこういうことに取り組んでみたいから行政もこうサポートしてもらいたいという意見もある。今までは、お願いという部分が多かったが、最近では、提案型の意見もでてきている。政策としての大きな部分、まちづくり、甲州市の課題などについて意見交換できればと思う。
- 会長 ワークショップ型が面と向かってではなく、意見が出しやすいのかもしれない。
- 委員 懇談会で手をあげて意見を述べることは大変なことと思う。
- 事務局 今年3年目だったので、来年はテーマごとの懇談会など、今までを見直して考えてみたい。
- 委員 文章中の「障害」については、「障がい」としてもらったほうがよいと思う。
- 会長 素案全体を通して議論していきたいが、いかがか。
- 事務局 改革の進め方については、前回と大きな変更はない。
- 会長 パブリックコメントは具体的には、どういう形で行っていくか。
- 事務局 1月の後半から2月の中旬にかけて、ホームページ、広報2月号に募集の記事を掲載したい。各庁舎、各図書館で大綱素案を見ていただく形にしたい。
- 会長 第一次の時は、どのくらい意見が届いたのか。
- 事務局 ほとんどなかった。今回も、いただいたご意見を反映できる状態で大綱素案を見てもらうようにしたい。また、実施計画書については、現在各課で計画について検討中であるが、すでに事務事業評価をおこなっており、3ヵ年ローリングの計画もある。同じ項目については実施経過が事務事業評価シートでわかることから、今回は前回よりもコンパクトにしていくつもりである。
- 会長 いかにかたくさんの意見をいただけるかが課題である。
- 委員 山梨県で募集したものでも少ない。
- 委員 一般的には、資料の公開等、見やすい形になっていけば関心ができるのではないか。
- 会長 パブリックコメント募集の前に付随の資料の公開を検討してもらいたい。時間もなくなってきたが、ほかにいかがか。
- 会長 大綱ということで、多少は仕方がないと思うが、抽象的な言葉を少なく、甲州市らしさ、具体的な事柄を盛り込んで、読んでいて楽しい大綱にしてもらいたいと思う。
- 委員 26 ページのボランティア団体に関連したことだが、知人の話によると、ボ

ランティアについての問い合わせをした時、対応した甲州市職員が愛情を持って受け答えしてくれた。知人は、甲州市でボランティアをすることに決めた。やはり、その職員のように自分の売るものの良さを確認していることが重要である。

- 会長 職員一人ひとりが甲州市のセールスマンである。
- 委員 結局、気持ち・ハートが大切である。職員のハートが大切。
- 会長 どうしても大綱となると無味乾燥になりがちである。こうしたいというハートの部分をぜひ盛り込んでもらいたい。
- 会長 今後のスケジュールと次回の日程についてだが。
- 事務局 今いただいた意見をまとめた大綱素案を、各委員に送付したいと思う。その上でさらにご意見をいただきたい。次回は、パブリックコメントがでてきてからにしていきたい。また、会長の熊谷先生に行政改革についての講演をお願いしたいと考えている。
- 会長 次回の委員会の日程は、2月21日午後3時からでいかがか。
- 委員 (異議なし)
- 会長 閉会あいさつ

決定事項等

・次回会議日程は2月21日(月)午後3時とする。